

苗木不足と災害に備え、
地域で苗木づくり技術を
継承し、強い産地をつくる。

苗

木

づ

く

り

奨

励

金



詳しくは
こちらから



2年連続の大雪により、りんごの苗木の需給が一層ひっ迫している状況を受け、りんご生産者で組織する団体が行う、苗木づくりの技術を次世代へ継承する事業を推進し、りんご生産基盤の維持強化を図ることを目的に「りんご苗木づくり技術継承事業奨励金」を交付します！

【事業期間】～令和9年3月31日まで

交付対象者

市内に所在し、かつ、りんご生産者
3人以上で組織する以下の団体

- ① 農協に所属する青年部
- ② りんご協会の支会又は青年部
- ③ その他市長が認める団体

ひと

奨励金の額

区分：団体を組織するりんご生産者数

- ① 10人未満の場合
3万円（定額）
- ② 10人以上の場合
5万円（定額）

※1年度につき、1回のみ申請可

奨励

奨励事業

苗木づくりに関する以下の活動が交付対象となります！

- ① 苗木づくりに関する研修会
- ② 台木・苗木づくりの実施
- ③ ほ場の整備又は管理
- ④ その他苗木づくりの技術の継承に資する取組

やること

担当：弘前市農林部りんご課
生産振興係

〒036-8164
弘前市大字上白銀町1番地1

申請場所：りんご課（市役所前川本館3階）
TEL：0172-40-7105（直通）